

令和3年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（18日）

招集年月日	令和3年3月8日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和3年3月8日午前10時00分				議長	島崎紘一		
	閉会	令和3年3月18日午前10時27分				議長	島崎紘一		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 12名	1	小井土 光 弘	○	○	7	佐藤 博	○	○	
不応招 0名	2	大手 博 幸	○	○	8	千野 榮 治	○	○	
出席 12名	3	佐々木 信 也	○	○	9	島崎 紘 一	○	○	
欠席 0名	4	岡田 邦 敏	○	○	10	堀口 博 志	○	○	
欠員 0名	5	木暮 弘 元	○	○	11	岡田 武 二	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎 正 春	○	○	12	佐藤 公 夫	○	○	
会議録署名議員	11番	岡田 武 二	12番	佐藤 公 夫					
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	岩井 収		書記	佐藤 里 奈				
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		福祉課長	岡野 宏 巳				
	教 育 長	茂 木 学		保健課長	永井 邦 佳				
	総務課長	岡野 均		農林課長	東間 克 敏				
	企画課長	竹内 誠		商工観光課長	佐藤 圭 司				
	住民税務課長	猪野 ともえ		建設水道課長	佐藤 正 明				
	会計課長	柴田 悦子		教育課長	林 通 典				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第15号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）
- 3 第16号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 第17号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第18号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 6 第19号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 第20号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 第21号議案 令和3年度下仁田町一般会計予算
- 9 第22号議案 令和3年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 10 第23号議案 令和3年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 11 第24号議案 令和3年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 12 第25号議案 令和3年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算
- 13 第26号議案 令和3年度下仁田町水道事業会計予算
- 14 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 15 陳情第2号 別居・離婚後の父母による子どもの共同養育に関する陳情
- 16 議案第27号 下仁田町議会会議規則の一部を改正する規則
- 17 議案第28号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書
- 18 議員派遣の件について
- 19 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和3年3月18日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たに案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加したいと思い

ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は議席にお配りしたとおり追加することに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

(岡田武二総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 岡田武二 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、3月16日午前10時から302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

「別居・離婚後の父母による子どもの共同養育に関する陳情」を議題とし、直ちに審査に入り、委員からは、現行制度では、裁判により親権を決めている、内容について研究すべきである等の意見があり、慎重審査の結果、陳情第2号は全会一致をもって継続審査とすべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 社会経済常任委員長

(佐藤博社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 佐藤博 ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、3月12日午後1時30分から302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託された陳情1件について審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とし、直ちに審査に入りました。委員からは「最低賃金の全国一律化は難しいと思うが、労働者の身分保障のために賛同する。」等の意見がありました。

慎重審査の結果、陳情第1号は、全会一致をもって採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 予算決算特別委員長

(岡田邦敏予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月11日及び15日に302委員会室にて、本会議において付託された議案12件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第15号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算(第5号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第16号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第2号)は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計補正予算(第2号)は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案 令和3年度下仁田町一般会計予算について慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案 令和3年度下仁田町国民健康保険特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案 令和3年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案 令和3年度下仁田町介護保険特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案 令和3年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案 令和3年度下仁田町水道事業会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

よろしく申し上げます。

○議長 島崎紘一 以上で委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第2、第15号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第15号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、第16号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結し、採決いたします。

第16号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、第17号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第17号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。
-
- 議長 島崎紘一 次に、日程第5、第18号議案を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第18号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。
-
- 議長 島崎紘一 次に、日程第6、第19号議案を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第19号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。
-
- 議長 島崎紘一 次に、日程第7、第20号議案を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結し採決いたします。
第20号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第20号議案は原案のとおり可決され

ました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第8、第21号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結し、採決いたします。

第21号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第9、第22号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第22号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第10、第23号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結し、採決いたします。

第23号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第11、第24号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結し、採決いたします。
第24号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第12、第25号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第25号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第13、第26号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結し、採決いたします。
第26号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第14、陳情第1号を採決いたします。

陳情第1号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、陳情第1号は採択とすることに決しました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第15、陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号の委員長報告は継続審査であります。この陳情を委員長報告どおり継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、陳情第2号は継続審査とすることに決しました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第16、議案第27号を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(岩井収議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 岩井収 命によりまして議案書を朗読いたします。

議案第27号 下仁田町議会会議規則の一部を改正する規則。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和3年3月18日 下仁田町議会議長 島崎紘一様。

提出者 下仁田町議会議員 堀口博志。

賛成者、同岩崎正春、岡田邦敏、佐藤博、千野榮治、岡田武二。

別紙をご覧ください。

下仁田町議会会議規則の一部を改正する規則。

下仁田町議会会議規則の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第10条中「日曜日及び」を「町の」に改める。

第28条中「第25条」を「第26条」に改める。

第89条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改める。

附則。

この規則は、公布の日から施行する。

改正理由。

第2条、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前、産後の欠席期間を規定するものである。（標準町村議会会議規則第2条が改正されたことによる。）

第10条、「下仁田町の休日を定める条例」で規定する「下仁田町の休日」との整合性を図るため。

第28条、条番号の修正。

第89条、請願者の利便性向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものである。（標準町村議会会議規則第89条が改正されたことによる。）

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 島崎紘一 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第17、議案第28号を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

（岩井収議会事務局長 登壇）

○議会事務局長 岩井収 命によりまして、議案書を朗読いたします。

議案第28号。

令和3年3月18日 下仁田町議会議長 島崎紘一様。

提出者 社会経済常任委員会委員長 佐藤博。

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をご覧ください。

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書。

我が国経済は、景気が長らく停滞していたところに新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、極めて厳しい状況にある。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の中にも厳しい状況が見られる。経済を回復させるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、そのための賃金の引上げが不可欠である。しかしながら、2020年度は新型コロナウイルスの影響を受け、最低賃金の全国加重平均は901円から1円引上げの902円にとどまった。

また、最低賃金は都道府県ごとに4ランクに分けられ、最も高い東京は1,013円であるのに対し、本県は837円、最も低い地域は792円となっており、地域間格差は最大で221円である。このままでは地方の労働力が都市部へ流出しかねない。

今こそ全国一律最低賃金制度を実現して、最低賃金の地域間格差を是正し、最低賃金を抜本的に引き上げることが重要である。併せて、最低賃金の引上げに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを考慮し、とりわけ経営基盤が弱く、雇用維持に懸命な努力をしている地域の中小企業への支援の強化が求められる。

よって、国におかれては、全国一律最低賃金制度実現による最低賃金の引上げと中小企業支援の抜本的拡充のため、次の施策を実施するよう強く求める。

1、最低賃金の地域間格差をなくすため、全国一律最低賃金制度を実現すること。

2、8時間働けば人間らしく暮らせるよう、最低賃金を抜本的に引き上げること。

3、最低賃金の引上げと事業の継続・発展が図れるよう、中小企業支援を最大限拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和3年3月18日 群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 島崎紘一。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣宛でございます。

よろしく願いいたします。

- 議長 島崎紘一 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。
-
- 議長 島崎紘一 次に、日程第18、議員派遣の件についてを議題といたします。
会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件についてお諮りいたします。
配付書のとおり、議員派遣をすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。
-
- 議長 島崎紘一 次に、日程第19、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。
総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申出がありました。
お諮りいたします。
各委員長報告からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
以上で、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。
お諮りいたします。
会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任

願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和3年第1回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会 令和3年3月18日 午前10時27分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 島 崎 紘 一

署名議員 岡 田 武 二

署名議員 佐 藤 公 夫
